

公益財団法人日本体操協会 御中

「特別調査委員会」調査報告書

2019年3月9日

公益財団法人日本体操協会 特別調査委員会

委員長 高橋史安

委員 二木英徳

委員 竹内輝明

委員 米田 功

1. 本委員会の目的（「特別調査委員会細則」第1条）

1) 公益財団法人日本体操協会が規定する「倫理規程」、「コンプライアンス規程」、「日本代表選手・役員
の行動規範」並びにその他本協会規程への抵触を調査し、違反の有無並びに違反があった場合の
提言、規程の変更など理事会に報告書を提出する事を目的とする。

2) 対象は下記のとおりとする。

(1) 平成30年12月6日付本会第三者委員会提出「調査報告書」に登場する人物及び組織

(2) 本報告書関連事項に関連し、本会の規程違反の疑いがあるもの

2. 活動期間（「特別調査委員会細則」第2条）

本委員会の活動期間は、平成30年12月11日から、平成31年3月31日までに開催される本会理
事会にて報告書を提出した日までとする。

3. 活動報告

平成30年12月22日に開催された公益財団法人日本体操協会臨時評議員会において、本委員会の
設置が承認され、以下の通り委員会を開催し、審議を行った。

① 第1回委員会

日時・場所 平成31年1月7日 18時～20時 岸記念体育館504・505会議室

議 題 ①本委員会の目的の確認と調査・報告スケジュールの検討

②第三者委員会報告関連資料の確認

②調査対象者の選定と調査分担者の決定

② 第2回委員会

日時・場所 平成31年2月4日 18時～20時 岸記念体育館504・505会議室

議 題 ①調査対象者に関する指摘事項の報告と内容の検討

③ 第3回委員会

日時・場所 平成31年2月18日 18時～20時 岸記念体育館504・505会議室

議 題 ①調査対象者に関する指摘事項の確認と提案内容の検討

④ 第4回委員会

日時・場所 平成31年3月7日 18時～20時 岸記念体育館504・505会議室

議 題 ①調査対象者の提案内容の決定

②理事会提出用報告書の検討

4. 結論（調査対象者と指摘事項、抵触する関連規程及び提案）

	調査対象者と指摘事項	抵触する関連規程	提案
1	<p>宮川紗江選手</p> <p>① 決定的な証拠ない中で「選手とコーチを引き離そうとしている、そこに塚原強化本部長が関わっている」旨の発言は、塚原強化本部長の名誉、信用を著しく傷つけた疑いがある。</p> <p>② 協会に設置されている相談窓口「パワハラ・セクハラ相談コーナー」を利用せず、協会への事前相談や許可を得ないまま記者会見やテレビ出演をしたことは、メディア活動に関するガイドラインに違反する疑いがある。</p>	<p>① 「倫理規程」第3条(1)</p> <p>② 「日本代表選手・役員のメディア活動に関するガイドライン」10</p>	<p>反省文の提出</p>
2	<p>塚原千恵子強化本部長</p> <p>① 第三者委員会報告書では、塚原千恵子氏の強化本部長としてすぐわなない振る舞いや不適切な言動が報告されている。これらは選手個人の信条に触れて中傷するおそれや、人権尊重の精神に反する行動に該当する疑いがある。</p> <p>② 宮川選手とNTCでの面談の録音テープを、協会や宮川選手の承諾なしにマスコミに提供したことは、職務やその地位を利用して自己の利益を図った行為として倫理規程に違反する疑いがある。</p>	<p>① 「倫理規程」第3条(12)</p> <p>② 「倫理規程」第3条(9)</p>	<p>臨時評議員会（平成30年12月22日）での謝罪と強化本部長の任期満了（2019年3月31日）による退任</p>

3	<p>塚原光男副会長</p> <p>① 宮川選手の記者会見（2018年8月29日）での発言に対して、「全部ウソ」とインタビューで答えており、副会長の要職に在りながら、その自覚に欠け、メディアに対する誠実で品位ある発言とは言えない。</p> <p>② 2018年9月4日放送のテレビ朝日系情報番組「ワイド!スクランブル」のインタビューにおいて、株式会社Rainbowと大阪体育大学との二重契約疑惑について答えている。このことは、宮川選手が弁護士を通じて契約関係の解決のために協議中であるにもかかわらず、そのような事実確認と宮川選手の承諾なしに行われた行為として、風説を流布し、宮川選手ならびに関係団体を中傷する疑いがある。</p> <p>③ 役員として一時活動停止期間中に本会事務局長の許可を得て福井国体へ参加した。アドバイザーとして参加許可は得たが、閉会式での挨拶は公式参加と受け取られ協会指示に違反した行為に該当する疑いがある。</p>	<p>① 「日本代表選手・役員の行動規範」【行動規範】 2、「日本代表選手・役員のメディア活動に関するガイドライン」2</p> <p>② 「倫理規程」第3条(11)</p> <p>③ 「倫理規程」第3条(12)</p>	<p>臨時理事会（平成30年12月10日）および臨時評議員会（平成30年12月22日）での謝罪と 副会長の任期満了（2019年6月30日）による退任</p>
---	---	---	--

4	<p>具志堅幸司副会長</p> <p>① 記者会見（2018年8月30日）での発言は、全般的には第三者委員会を設置してパワハラ問題の調査や暴力問題の調査を依頼することを説明したが、一部副会長として公正に欠く発言（「18歳の少女が嘘をつくとは思わない」）や協会にマイナスイメージを与える発言（「全部の膿を出して」）に該当する疑いがある。</p> <p>② 強化本部長の決定権に関する発言（「コーチとして失格だと思います」）は、塚原千恵子氏を批判し中傷した疑いがある。</p> <p>③ 速見コーチの無期限登録抹消に関して早期復帰を願う個人的見解を述べたことは、無期限と決定した協会処分に反する疑いがある。</p>	<p>① 「倫理規程」第3条(1)</p> <p>② 「倫理規程」第3条(11)</p> <p>③ 「倫理規程」第3条(2)</p>	<p>会長嚴重注意 （顛末書及び謝罪文提出）</p>
5	<p>池谷幸雄氏</p> <p>池谷幸雄氏のテレビ出演等における言動には、正確性に欠ける疑いがあるものや推測であろう発言があり、風説を流布し本会の信用を失し、塚原夫妻を批判・中傷した行為に該当する疑いがある。</p>	<p>「倫理規程」第3条(1)及び(11)</p>	<p>会長嚴重注意 （誓約書提出）</p>

4. 参考資料

「倫理規程」

「コンプライアンス規程」

「日本代表選手・役員の行動規範」

「日本代表選手・役員のメディア活動に関するガイドライン」

以上